

## セルフスタンド夜間特別査察

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部予防課において11月9日令和3年秋の火災予防運動に伴い、管内の11施設のセルフ給油取扱所への夜間特別査察を実施した。

これは、ガソリン等を顧客自らが給油行為をするセルフスタンドにおいて、危険物取扱者のもと監視、制御、必要な指示が適切に行われているかを主眼に事前通告せず夜間帯に立入検査を実施したものです。

また、当該施設において保安管理の実態を把握するとともに、あわせてガソリン等を携行缶に注油する際の取扱い及び安全対策に重点をおき危険物保安監督者及び危険物取扱者に指導を行った。

